

「今後検討する事業」の事業実施判断について

資料1-5

戦略名	大分野	NO	事業名	事業概要	見込まれる成果	H30検討計画	H30検討結果	事業実施判断
1 圏域全体の経済成長のけん引	ア 産学金官民一体となった経済戦略の策定, 国の成長戦略実施のための体制整備	48	中核人材の育成に向けた検討	企業の中核を担う人材や企業の後継者の育成方策について検討を行う。	共通の地域課題であり, 広域全体で取り組むことにより事業効率を高めることができる。	事業の実施の可否について広域市町で意見交換, 検討を行う。	都市圏ビジョンの「実施を計画する事業」の実施が最優先であり, その後の対応となることから, 計画期間内に具体的な取組を行うことは難しいと判断した。	事業実施を見送る。
	イ 産業クラスターの形成, イノベーション実現, 新規創業支援, 地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成	49	(仮称)食産業連携強化事業の実施の検討	圏域の農業生産者及び商工業者や飲食店関係者等, 食産業に関わる事業者を対象とした, 事業マッチングのためのセミナー等を開催する。	圏域内の農業以外の業種が個々に持っている経営に関する情報などを共有することで, さらなる産業の活性化につながる。	盛岡広域首長懇談会食農推進協議会で引き続き以下について検討する。 ・現地研修・視察などの実施 ・6次産業化, 地産地消, 圏域ブランドづくりの検討 ・他機関・団体との連携の検討	商談会などはすでに振興局と盛岡市が連携して実施しており, その他の取組については, 各市町における農業規模, 生産品目などが異なることから個別の取組により成果を上げており, 現段階では広域で取り組む必要性や効果が低いと判断した。	事業実施を見送る。
		50	クリエイティブ産業の育成	クリエイティブ産業と他分野の連携により, 新たな価値の創造やニーズの発掘につながる新規性・独創性のあるプロジェクトを支援する。	クリエイティブ産業の育成支援の対象を広域圏に拡大することで, 企業同士の良好なマッチングの可能性が拡大し, より効果的な協業体制の構築等を期待できる。	広域圏でのクリエイティブ産業育成の効果, 必要性について広域市町で検討を行う。	盛岡市のクリエイティブ産業を育成する事業(クリエイティブプロジェクト育成事業)が令和元年度限りで終了する予定となり広域での実施は難しいと判断した	事業実施を見送る。
		51	産業振興組織の共同設置の検討	圏域企業の新分野進出支援や起業家支援, 産業間交流などの産業振興に係る事業を行う組織を圏域で共同設置することについての検討を行う。	広域で組成することにより, 広域圏内企業の窓口の一本化が図られる。	広域圏で産業振興を実施する組織の効果, 必要性について広域市町で意見交換, 検討を行う。	都市圏ビジョンの「実施を計画する事業」の実施が最優先であり, その後の対応となることから, 計画期間内に具体的な取組を行うことは難しいと判断した。	事業実施を見送る。

戦略名	大分野	NO	事業名	事業概要	見込まれる成果	H30検討計画	H30検討結果	事業実施判断
1 圏域全体の経済成長のけん引	イ 産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業支援、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成	52	盛岡広域圏「ぐるっとグリーンツーリズム」の検討	これまでの市町村単位の農家民泊を主体としたグリーンツーリズムではなく、各市町の特色ある農業体験を組み合わせたグリーンツーリズム事業の構築を検討する。	研修セミナー等で得た圏域内の各種情報を発信することにより、新たな各市町の情報共有及び魅力発信につながる。	盛岡広域首長懇談会 食農推進協議会の取組として以下の事業を実施する。 ・グリーン・ツーリズム活動活性化事業等への参加など盛岡地方農業農村振興協議会 農村活性化部会等との連携について検討。 ・産地訪問ツアーへの参加 ・「もりおかマチナカ商談会」&「もりおか広域地域の食de交流マルシェ」への参加	盛岡地方農業農村振興協議会 農村活性化部会等との連携について検討を行ったものの、商談会などはすでに振興局と盛岡市が連携して実施しており、振興局主導による取組の一部として検討を行っていることから、広域で取り組む必要性や効果が低いため、具体的な取組には至らなかった。	事業実施を見送る。
		53	地域ICT活用事業	農林業・医療・介護などの地域課題解決のためICTの活用方策について、調査・研究を行う。	地域課題をICT活用によって解決し、地域活性化を行うにあたり、広域で取組むことによって、多様なIT企業との共同研究が可能となる。	広域圏でのICT活用事業の調査研究について広域市町で意見交換、検討を行う。	都市圏ビジョンの「実施を計画する事業」の実施が最優先であり、その後の対応となることから、計画期間内に具体的な取組を行うことは難しいと判断した。	事業実施を見送る。
		54	再生可能エネルギーの利用促進	再生可能エネルギーを利用して発電した電力を圏域内で消費する事業スキームを構築する。	広域圏のスケールメリットを活かした事業の展開や各市町でのエネルギー施策を参考とした新たな取組等が期待できる。	盛岡市単独で平成29年度に実施した内容をもとに、事業の実施の可否について協議を行う。	エネルギーの地産地消について、平成30年11月に各市町の意向を確認したところ、事業実施の意向を示した市町はなかった。 なお、再生可能エネルギーに関しては、各市町で取り組み状況に違いがあり、広域圏での実施が難しい状況である。	事業実施を見送る。

戦略名	大分野	NO	事業名	事業概要	見込まれる成果	H30検討計画	H30検討結果	事業実施判断
1 圏域全体の経済成長のけん引	イ 産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業支援、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成	55	新規就農者への支援	新規就農者等の掘り起こしや支援を行う。	広域圏内で連携した就農支援情報を発信することにより、新たな魅力発信につながり、新規就農者の拡大が図られる。	盛岡市が実施主体となり、盛岡市の新規就農者の経営事例を視察研修予定。参加者は圏域から募ることとする。	盛岡農業改良普及センターと相談し、盛岡地方農業農村振興協議会と盛岡市の共催で新規就農者の現地(圃場)見学会を盛岡市内で実施した。対象は、圏域8市町の農業を始めたい人や新規就農者、参加者8人。	事業実施を見送る。(盛岡地方農業農村振興協議会において、現地見学会、パソコンや簿記、税の研修、研究助成ほか、圏域対象の事業があり、共同でできる体制が既に整っているため。)
	ウ 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大	56	製麺工業と農業の連携の促進についての検討	圏域において麺類の消費量が多いことから、多くを輸入に頼っている小麦原料の域内調達率を向上させる方策等について研究する。	圏域全体で実施することで生産量の確保と地場産品の振興が見込まれる。	小麦原料の域内調達率を向上させる方策等の研究について広域市町で意見交換、検討を行う。	都市圏ビジョンの「実施を計画する事業」の実施が最優先であり、その後の対応となることから、計画期間内に具体的な取組を行うことは難しいと判断した。	事業実施を見送る。
		57	清酒とコメの連携の促進についての検討	圏域での消費量が多く、移輸出にも期待ができる清酒について、多くを移入に頼っているコメの域内調達率を向上させる方策等について研究する。	圏域全体で実施することで生産量の確保と地場産品の振興が見込まれる。	コメの域内調達率を向上させる方策等の研究について広域市町で意見交換、検討を行う。	都市圏ビジョンの「実施を計画する事業」の実施が最優先であり、その後の対応となることから、計画期間内に具体的な取組を行うことは難しいと判断した。	事業実施を見送る。
		58	産業博覧会の開催の検討	圏域の産業の活性化に向け、企業が自社製品及び技術をアピールする機会としての「産業博覧会」の開催について調査・研究を行う。	圏域地場産業の振興及び経済の活性化が見込まれる。	住民へのアピールとしては期待できるが、産業振興を考えた場合、新たな市場の開拓、販路の拡大が期待できないと考えられ、商談先(バイヤー)の招聘が大きな課題であるとともに、費用対効果を十分に検討し事業化の可否について意見交換、検討する。	都市圏ビジョンの「実施を計画する事業」の実施が最優先であり、その後の対応となることから、計画期間内に具体的な取組を行うことは難しいと判断した。	事業実施を見送る。

戦略名	大分野	NO	事業名	事業概要	見込まれる成果	H30検討計画	H30検討結果	事業実施判断
1 圏域全体の 経済成長の けん引	ウ 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大	59	手づくり村リニューアル事業	(公財)盛岡地域地場産業振興センターの建物・設備及び展示をリニューアルすることで、地場産業の振興拠点としての機能強化を図る。また、盛岡広域で受け継がれている、南部鉄器や漆器、染物、駄菓子などの伝統の技や味を後世に伝えるための「(仮称)伝統技術継承工房」を設置し、盛岡地域の貴重な財産である伝統技術を継承する拠点とする。	盛岡手づくり村が盛岡広域の地場産業の拠点であることが再認識され、地域経済の活性化が見込まれる。	「(仮称)伝統技術継承工房」を含めた盛岡地域地場産業振興センターのリニューアルの事業化の可否について検討する。	都市圏ビジョンの「実施を計画する事業」の実施が最優先であり、その後の対応となることから、計画期間内に具体的な取組を行うことは難しいと判断した。	<b>事業実施を見送る。</b>
	エ 戦略的な観光施策	60	ニューツーリズムの振興	スポーツ、環境、健康、産業など特定のテーマと観光を組み合わせたニューツーリズムについて、モデルコース紹介や誘致活動を行う。	特定テーマと観光を組み合わせたニューツーリズムのコース設定により、新たな観光需要を期待できるモデルコースの紹介や誘致活動を行うことができる。	盛岡広域8市町を含む12市町内における体験プログラム等を活用した新たな観光客誘致を図る施策を検討し、具体的な体験プログラム等の企画を行う。	盛岡広域8市町を含む12市町で構成する盛岡・八幡平広域観光推進協議会において、各市町の既存の体験プログラム等について課題を整理し、広域圏における将来の活用について研究を行い、自治体間で情報の共有を図った。	<b>協議を継続する。</b> (計画期間内の事業実施に向け、各市町の体験プログラム等の取組を整理している段階であるため。)
		61	エコツーリズムの振興に向けた検討	再生可能エネルギー施設の視察・見学などのエコツーリズムの振興について調査・研究を行う。	再生可能エネルギー施設を多様化させることにより、視察者や見学者のニーズに合わせたエコツーリズムを実施することができる。	事業の実施の可否について協議を行う。 なお、再生可能エネルギーに関しては、各市町で取り組み状況に違いがあり、広域圏での実施が難しい状況である。	エコツーリズムの実施について、平成30年11月に各市町の意向を確認したところ、一部の市町からは賛意が得られなかったが、実施を希望する市町もあることから、引き続き検討したい。	<b>協議を継続する。</b> (令和元年度 実施を希望する市町において、取組内容を検討し、事業の実施の可否を判断する。)

戦略名	大分野 [小分野]	NO	事業名	事業概要	見込まれる成果	H30検討計画	H30検討結果	事業実施判断
1 圏域全体の 経済成長の けん引	エ 戦略的 な観光施策	62	2次交通体系の 整備	公共交通拠点を起点とした圏域市町を結ぶ2次交通の整備に向けた取組やサービス向上の仕組みづくりを行う。	公共交通拠点を起点とした圏域市町を結ぶ2次交通の整備により、観光客等の利便性が高まる。	観光事業関係者や旅行事業関係者等と連携し、引き続き、圏域内の滞在・周遊につなげる旅行商品の開発と併せ、圏域市町をつなぐ2次交通に関する調査研究を進める。	盛岡広域8市町を含む12市町で構成する盛岡・八幡平広域観光推進協議会で実施した観光客動向調査の結果を基に、構成市町、圏域内の観光事業関係者等と情報交換を行い、圏域内での滞在・周遊につなげる旅行商品の開発と併せ、圏域市町をつなぐ2次交通に関する調査研究を行った。	協議を継続する。 (調査研究結果を基に、計画期間内に、関係事業者への要望活動を行うなど、広域として出来る取組について検討している段階であるため。)
		63	日帰り客の創出 (滞在時間の延長)に向けた検討	圏域内の住民の行楽等による近隣地域への訪問の促進方策等について調査・研究を行う。	圏域内の住民の行楽等による近隣地域への訪問促進、機会提供により、一層の交流促進が図られる。	観光客及び住民の動向調査や分析を行い、圏域内における交流促進に向けた方策について調査研究を進める。	盛岡広域8市町を含む12市町で構成する盛岡・八幡平広域観光推進協議会において、(公財)盛岡観光コンベンション協会と連携し、圏域内での交流促進の方策の一つとして企画・販売している共通入浴券について、利用状況などの検証を行った。	「実施を計画する事業」として掲載する。
2 高次の都市機能の集積・強化	ア 高度な中心拠点の整備、広域的公共交通網の構築	64	(仮称)複合交通センター基本計画策定事業	盛岡駅西口地区の(仮称)複合交通センター用地を圏域内外の交通アクセス拠点として整備するために、必要な施設・規模等についての調査・研究を踏まえ、構想を策定する。	利便性を高め、交通結節点としての機能を強化することにより、圏域全体のアクセス性の向上が図られる。	複合交通センター用地を含む西口開発の今後、の位置づけ等について関係者との勉強会を継続する。	暫定利用とバス発着再編の状況を踏まえ、現状の課題や今後の対応等についてバス事業者を始めとする関係団体等と協議を行なったほか、複合交通センター用地を含む西口開発に関して、関係者との勉強会を開催し、限られた財政事情の中において、(仮称)新盛岡バスセンターの再整備が最優先であり、その後の対応となることから、計画期間内に具体的な取組を行うことは難しいと判断した。	事業実施を見送る。

戦略名	大分野 [小分野]	NO	事業名	事業概要	見込まれる成果	H30検討計画	H30検討結果	事業実施判断
3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上	ア 生活機能の強化に係る政策分野 [(カ)災害対策]	65	もりおか復興支援センター運営事業	東日本大震災により被災し内陸に避難されている方々の生活再建を支援する拠点施設である「もりおか復興支援センター」の運営。	もりおか復興支援センターを圏域の避難者支援の中核施設に位置付け、避難者の生活情報等を集約することにより、多様化する生活再建に係る支援情報や各種相談業務サービスなどの充実・向上が図られる。	復興推進の指針となる「東日本大震災に係る盛岡市復興推進の取組方針」の取組期間が平成30年度で終了することに伴い、今後の復興推進の方向性の検討に合わせ、もりおか復興支援センターのあり方や広域圏における事業化について、広域市町の意見を伺いながら判断する。	「東日本大震災に係る盛岡市復興推進の取組方針」の取組期間を2年延長し、市はもりおか復興支援センターの運営をはじめとする復興推進事業を継続して取り組むこととしたため、計画期間内に広域で事業実施する可能性は低くなった。一方、震災から8年が経過し、避難者を取り巻く状況にも変化が見られることから、当事業の継続性について、各市町に意見を聴取した。	<b>事業実施を見送る。</b> (ただし、各市町からの意見には、今後の事業の継続を必要とする意見や震災発生10年を区切りとする意見、事業の廃止もやむを得ない意見など様々寄せられていることから、市の取組期間終了後の方向性については引き続き検討を行うもの。)
3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上	イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野 [(ア)道路等の交通インフラの整備・維持]	66	圏域の連携強化につながる国・県道の整備促進	高次救急医療や地域間交流、産業振興、防災などのネットワーク強化を図るため、国道や主要な県道の整備促進について、国をはじめとする関係機関等への要望活動などを行う。	渋滞がなく効率的な都市圏道路ネットワークの形成	平成31年度の国・県予算に対する統一要望で平成30年7月上旬から中旬に関係省庁や県選出国会議員への要望を行う。	平成30年7月11日(木)に関係省庁や県選出国会議員への要望を行い、以下の成果が見られた。 ・一般国道46号「盛岡西バイパス」の2車線区間の4車線化整備 事業費 約3億円 事業内容:調査推進(道路設計)、工事推進(西大橋下部工) ・主要地方道上米内湯沢線以南への南進 計画段階評価 ただし、圏域につながる要望については、必要な連携を行った上で、各市町ごとに業務を行っているほか、現時点で広域としての要望活動は検討していないことから、広域連携による事業の効率化には繋がらないと考える。	<b>事業実施を見送る。</b>